

## 法人口座開設 確認書

当社は、口座開設にあたって、以下の点を確認いたします。

1. 当社は、契約締結前交付書面・契約約款等を熟読し、理解いたしました。
2. 本取引は、証拠金の額を上回る取引を行うことができることから、場合によっては、大きな損失が発生する可能性を有し、その損失は、差し入れた証拠金の額を上回る場合があることを理解しました。
3. 当社は、受入証拠金以上の損金による立替金が発生した場合、速やかに不足分を入金いたします。
4. 当社は、本取引に係る取引限度額を設定し、自社の経営に影響を与える様な過度な取引は行いません。

### 【法人情報】

フリガナ			実印
法人名			
フリガナ			
代表者名			
所在地 (本店)	〒		
投資 可能額	万円	金融資産	万円

### 【取引担当者への権限の委任】

私は、下記の者を担当者と定め、インヴァスト証券に関する取引等の一切を委任します。

### 【取引担当者情報】

フリガナ			部署・役職名
氏名			
生年月日			
ご住所			

※次のページで、特定投資家に関する申し出について、ご選択ください。

## 特定投資家に関する申請

御社が次の14の項目のいずれかに該当する場合、御社は金融商品取引法上の「特定投資家」となりますが、14の項目のうち4.~14.に該当するお客様については、特定投資家以外の顧客（一般投資家）として取り扱うようにインヴァスト証券に対してお申し出いただけます。

下記のチェックボックスにて、いずれかをご選択ください。

1. 適格機関投資家
2. 国
3. 日本銀行
4. 地方公共団体
5. 特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人
6. 投資者保護基金（金商法第79条の21に規定）
7. 預金保険機構
8. 農水産業協同組合貯金保険機構
9. 保険契約者保護機構（保険業法第259条に規定）
10. 特定目的会社（資産流動化法第2条第3項に規定）
11. 金融商品取引所に上場されている株券の発行者である会社
12. 資本金額が5億円以上であると見込まれる株式会社
13. 金融商品取引業者又は適格機関投資家等特例業務届出者である法人
14. 外国法人

上記に該当するため、特定投資家として申し出る。

上記に該当するが/該当しないため、特定投資家として申し出る予定はない。

※インヴァスト証券におきましては、お客様が特定投資家であるか否かに関わらず、全てのお客様を特定投資家以外のお客様と同様、金融商品取引法に規定されている書面の交付等を行っております。

予め御了承ください。

※ご提出の際は、別紙「実質的支配者に関する申告書」も同封くださいますようお願いいたします。